

〈 変更申請書 記載例 〉

補助金交付決定を受けた後に次のような変更があった場合、変更申請書を提出してください。

- ・ 工事費用の減額 ・ 対象工事が一部中止になった場合 ・ 工事種類が変更になった場合
- ・ 施工業者が変更になった場合 ・ 省エネルギー性能の低い製品への変更（省エネルギー化工事の場合）
- ・ その他、明らかに補助の要件に抵触する内容の変更の場合

変 更 申 請 書			
(申請書を提出する日) 令和 年 月 日			
(宛先) 旭川市長			
住所 旭川市6条通9丁目46番地			
氏名 旭川 太郎			
先に申請した（旭川市住宅改修補助金・旭川市住宅雪対策補助金）について、次のとおり申請内容に変更が生じたので、関係書類を添えて申請します。			
受 付 番 号	100		
変 更 内 容	☒	工事費用の減額	
	☐	対象工事が一部中止	
	☐	工事の種別の変更	
	☐	工事請負契約を締結する事業者の変更	
	変更後の事業者名： 住所：		
	☐	使用する材料・製品等を省エネルギー性能の低い物に変更（省エネルギー化工事）	
	☐	その他（ ）	
補 助 申 請 額	区分	金額	※審査欄
	補助対象工事費	785,500 円	円
	補助申請額	78,000 円 ※千円未満切捨	円
申請書、添付した関係書類の内容を確認していますか。 ☐ はい			
※備 考 欄		※受 付 欄	

「受付票」の申請受付番号を記入してください。

該当する項目に✓を付けてください。その他の場合は（ ）内に内容を記入してください。



変更後の金額を記入してください。変更の内容によっては、補助金額が減額になる場合があります。
※補助金額の増額はできません。

※変更申請書の提出に当たっては、変更内容が確認できる書類（変更後の見積書や写真、図面等）を添付して、速やかに提出してください。

※一度請負契約を締結された後に変更があった場合は、必ず書面等で変更の契約を行ってください。変更後の契約書と変更内容を示す書類（見積書等）は、工事完了報告時に提出していただきます。

※記載内容で不明な箇所がある場合は、事前にお問い合わせください。

※この様式は、建築総務課の窓口で配布しているほか、ホームページからもダウンロードできます。
旭川市トップページ > くらし > 住宅・土地・都市計画 > 住宅・建築 > 住まいに関する情報